

平成28年度の指導等計画(第3弾) 歯科の各指導選定状況の詳細ほか

今年度の指導計画について、本紙423号で今年度からの運用改善点や選定件数概要、424号で医科関係の選定状況の詳細を紹介してきた。今号では歯科関係について紹介する。なお、423号、424号で紹介した内容は、3月1日に行われた選定委員会の内容に基づいて記述してきたが、その後の開示請求により5月10日にも選定委員会が行われたことが判明した。3月1日の選定委員会で今年度の指導対象医療機関等を選定したが、その後3月14日付けの厚生労働省の事務連絡により、高点数による集団的個別指導及び個別指導の選定除外となる「取扱い件数の少ない医療機関」が、「概ね10件未満(精神病院は5件未満)」から「概ね30件未満」に変更されたことに伴って、あらためて選定委員会が行われた。なお、医科については、内科(透析なし・その他)の区分の個別指導で医療機関の入れ替えがあったが、選定件数に変更はなかった。

集団的個別指導

歯科の集団的個別指導は、レセプト1件当りの平均点数が基準平均点(県平均の1.2倍)を超える医療機関のうち、医療機関総数の概ね上位8%の医療機関が対象となる。当初、3月1日の選定委員会では60件が選定されたが、取扱い件数の少ない医療機関として3件が除外となり、5月10日の選定委員会で57件とされた。なお、長野県

の歯科における平均点数及び高点数による選定件数の経年変化は表を参照されたい。

上位8%の合計は84件だが、平成26年度及び平成27年度に集団的個別指導、個別指導又は新規個別指導を実施の医療機関(取扱い件数の少ない医療機関(概ね30件未満)、今年度の新規個別指導に該当する医療機関は選定対象から除外され、結果として57医療機関となっている。

今年度も面接懇談部分=個別部分は省略して共通事項=集団部分のみを講習会形式で行うこととされている。

個別指導

新規指定以外の理由による個別指導は39件の医療機関が選定された。本紙423号では、情報提供0件、再指導14件、高点数23件、その他1件と伝えてきたが、5月10日の選定委員会で情報提供によるものが新たに追加され、また昨年度に行った個別指導のうち3月1日以降に結果が確定したのがあり再指導も追加された。一方、取扱い件数が少ないものとして、高点数から1件が除外となった。その結果、今年度の個別指導では、情報提供によるものが1件、前回の個別指導の結果が再指導だった医療機関として15件、高点数医療機関として22件、その他1件、が選定された。の高点数の選定方法は、平成26年度に集団的個別指

導を受けた医療機関で、27年度もなお高点数(上位4%)に該当する医療機関とされている。のその他は、昨年度に正当な理由により個別指導を延期した医療機関。

新規個別指導

新規の個別指導は、新規指定より概ね6ヵ月を超える医療機関について個別指導とは別枠で実施するとされている。今年度の歯科の新規個別指導は33件で、平成26年4月から平成28年4月に新規指定された医療機関より選定された。なお、そのうち5件は医科・歯科併設の医療機関だった。

28年度の保険指導医等

個別指導の担当者として関東信越厚生局長野事務所から委嘱のあった28年度の**保険指導医**は以下の通り(敬称

略)。
医科 井之川孝一、野中隆久、菅生元康(いずれも再任)
歯科 横林敏夫、峯村俊一(以上再任)、堀豊政(平成25年度以来)。
歯科の保険指導医は前年度の2名から3名になった。ほかに、保険指導薬剤師、保険指導看護師の委嘱があるが本紙では略した。
厚生労働省保険局医療課

長通知「保険指導医等の設置について」によれば、保険指導医の資格として「社会保険に関し、深い知識を有し、行政運営に積極的に協力する者であること」等の記載があり、顔ぶれを見るといずれも診療報酬の審査委員ないし審査委員経験者だ。任期等は「1

「平成28年度指導対象医療機関の選定について」より 医科・歯科の共通の「個別指導」部分

同文書は指導大綱や関連通知をもとに医科と歯科と薬局で別に出されている。このうち「3」の「個別指導」関係部分を下記に紹介する。医科の末尾3行目の「及び」が歯科では「、」になっている以外は同文。ここでは医科分で紹介。

3 個別指導

指導大綱第4の4の(1)及び「保険医療機関等に対する指導及び監査について」の改正について(平成20年9月30日保険発第0330008号厚生労働省保険局長通知)に基づいて選定し、個別に面接懇談方式により実施する。

(1) 個別指導の選定対象医療機関

支払基金等、保険者、被保険者等から診療内容又は診療報酬の請求に関する情報の提供があり、個別指導が必要と認められた保険医療機関。
個別指導の結果、「再指導」であった保険医療機関又は「経過観察」であって、改善が認められない保険医療機関。
監査の結果、戒告又は注意を受けた保険医療機関。
医療監視の結果、問題のあった保険医療機関。
検察又は警察からの情報により、指導の必要性が生じた保険医療機関。
他の保険医療機関等の個別指導又は監査に関連して、指導の必要性が生じた保険医療機関。
会計検査院の実地検査の結果、指導の必要性が生じた保険医療機関。
集団的個別指導を受け、翌年度の実績においても、なお高点数に該当した保険医療機関
(ただし、集団的個別指導を受けた後、個別指導のいずれかに該当するものとして、個別指導を受けたものについては、この限りでない。)
正当な理由がなく集団的個別指導を拒否した保険医療機関、新規指定等の保険医療機関。

(2) 実施基準

3の(1) から は保険医療機関数の4%程度を実施し、この場合、 から 及び を優先的に実施する。
3の(1) は新規指定より概ね6ヶ月を経過した保険医療機関を上記 とは別枠で実施する。

指導通知が来たら協会へ相談を

保険医協会では、指導等に関する会員からの相談に随時対応しています。例年行っている開示資料等から、最近の指摘事項等の情報提供も行っております。また、個別指導時には録音や弁護士帯同も認められていますので、迷われている方は是非ご相談ください。その他、指導時の心構えや当日の持参物など、ご不明な点やご不安があれば協会までお問合せください。特に個別指導や新規個別指導の実施通知が来た場合は、早めに相談されることをお勧めします。

会計年度以内の期間とし再任を妨げない」「非常勤」とされている。

医療指導官、医科は欠員状態

なお、歯科では常勤の医療指導官が常に在籍、昨年4月より南二郎氏となっている。医科では医療指導官の欠員状態が長く続いていて指導が保険指導医により行われている。

共同の県(国保)関係について

また、厚生局と共同で指導を担当する県の健康福祉部福祉政策課では、久米田茂喜氏(医科・再任)が国民健康保険指導監査専門医となっている。

表 歯科の個別指導等の選定基準数値と選定件数の推移

長野県年度	医療機関数	件数	平均点数	平均×1.2	基準値超過数	集団的個別指導		個別指導(新規除く)	
						概ね上位8%数	選定数	概ね上位4%数	選定数(高点数該当)
H28	1,050	259,904	1,166	1,399	208	84	57	42	39(22)
H27	1,047	253,456	1,170	1,404	227	83	58	41	41(31)
H26	1,046	246,248	1,169	1,403	237	83	74	41	39(28)
H25	1,037	237,924	1,191	1,429	229	82	82	41	41(29)
H24	1,028	234,668	1,205	1,446	225	82	70	41	36(29)
H23	1,024	227,856	1,223	1,467	230	82	68	41	41(33)
H22	1,024	229,094	1,214	1,457	243	82	77	41	40(33)
H21	1,007	221,410	1,253	1,504	218	80	73	40	36(33)
H20	1,027	205,112	1,197	1,438	236	82	71	41	41(39)
H19	1,030	211,249	1,191	1,430	258	82	82	41	31(29)
H18	1,018	206,845	1,246	1,496	256	81	81	41	40(39)
H17	1,022	212,318	1,265	1,518	263	81	69	41	40(30)
H16	1,005	207,941	1,311	1,574	246	80	80	40	40(32)
H15	995	205,628	1,361	1,634	247	80	80	40	40(35)

25~26年度は個別指導の選定理由別件数が不開示だったが、不服審査請求等を経て26年度中に開示された。

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の医科と歯科の新規指定分を紹介している。6/1~6/30間では、歯科2件。(氏名敬称略)

弁護士帯同

長野県保険医協会では昨年度に続き「個別指導時の弁護士帯同について一定の費用援助を行う」方針をかかげている。1件5万円まで5件まで予算化している。顧問弁護士の木嶋日出夫氏等が対応する。申し込みや相談は協会まで。

名称	診療科名 1	郵便番号	所在地	電話	開設者・管理者 2	従事 3	病床	指定日 4
レイクウォーク歯科クリニック	歯 小歯 歯外 矯正	394-0022	岡谷市銀座1-1-5 レイクウォーク岡谷	0266-75-1244	[開]医療法人新正会理事長 長井 正彦 [管]金子 弘美	常勤1	無	2016/7/21
矯正歯科かなやまクリニック	矯正	383-0042	中野市西条1334	0269-22-7755	個人・金山 潔	常勤1	無	2016/7/1

1診療科名は略記載。 2開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。 3従事の形態で病院・診療所は医師数、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師数。 4指定期間は指定日より6年。